

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設以来変えることの無かった理念(自分や家族でも入居したいと思えるホーム作り)であるが、開設当初からの職員も少なくなり、入居者の状態にも変化が見られているので、基本は残しつつ、各ユニットで合言葉になる理念を再度作成しているところである。	今年の5月に理念の見直しを決定し、会議にて理念を職員へ説明し、職員同士で検討の機会を設け、今後新たな事業所理念に基づいたユニット毎の理念を作成する予定です。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内の年中行事に参加しており、同町内からの入居者に声をかけてもらっている。今年は町内の班の納涼会に入居者と共に参加させてもらった。茶話会のお知らせを回覧板に掲載し、多くのご近所様に来苑してもらったり、餅つきを行った際、町内会から臼と杵を借りてご近所様を招いたりしている。	地域の祭りやどんと焼き、班の納涼会などにご利用者と一緒に参加をしています。また、事業所主催の茶話会に近所の方に来てもらったり、町内の文化祭にご利用者の作品も出典するなど、積極的に地域とのふれあいが心がけられています。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用者様の暮らしぶりなどは地域の方々に十分に周知されてるとは言えないため、学生の受入れを行ったり、イベントに近隣住民を招いたりしている。認知症サポーター養成講座は小学校で行う準備はできている。地域に役立つことがないか模索して、地元との繋がりが広がるよう努めている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の運営状況や外部評価であった課題の進捗状況の報告を、スライドを見ながら会議を行っている。百花苑で困っていることを毎回議題にして、出席者に意見をもらっている。回覧板を活用して寄付をもらったり、環境整備に関するアドバイスをもらったりしている。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、町内会長、民生委員、老人会会長、市担当者や地域包括支援センター職員から出席してもらっています。参加者へ事業所の状況報告を行い、会議で頂いた意見はしっかり受け止めて向上するように努力しています。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村には、代表者が定期的に運営推進会議の議事録を届け、利用状況や活動報告を行っている。また、運営上の事などで、随時、連絡・報告・相談などをして連携している。来年度から介護相談員の定期的な来訪をお願いした。	市の担当者、地域包括支援センター職員には運営推進会議にも参加していただいております。アドバイス頂いているほか、運営上の相談や不明な点について連絡を取り連携が図られています。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	安易に行動制限することのないように、身体抑制に関する施設内研修を行っているが、言葉などの「目に見えない拘束」については、完璧とは言えない。拘束する場合の手続き等に関しても、全職員の理解は十分とはいえないので、継続して研修を行っていく必要性を感じている。	事業所にて身体拘束についての事例検討を行い周知徹底をしているほか、手続きや言葉の遣い方についても指導するなど、身体拘束をしないケアを実践しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(5-2)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待に関する施設内研修を行い、虐待防止への意識を高めている。入居者の身体の傷には常に確認し、些細なあざでも気に止めて記録に残している。職員のストレス軽減についての取り組みは不十分である。	身体拘束研修と同じく、事業所にて虐待防止についての研修を行い周知徹底しているほか、ヒヤリハット、事故報告書をユニット会議で確認し、職員間で振り返りを行うなどして、虐待の防止に努めています。	
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前内部研修の機会を持ったが、現在は行われていない。現在一名のみ成年後見制度を利用しているが、全職員が権利擁護に関する制度の理解と活用が出来ているとは言えない。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は全文を読み上げ、説明を行っている。入居までに疑問点を解決できるように、書類一式を家族に一旦預けている。入居予定者には、可能な限り事前見学を勧めており、体験利用できることも伝えている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者からの意見は、何気ない発言やトラブルを苦情として取上げたり、毎月末の自治会で直接的に聞いたりしており、班長会議で対応を検討する等している。家族からは、面会時や、カンファレンスの際に意見を聞くようにしている。書類に記入が無くても、苦情として扱うケースもある。	運営推進会議の場だけでなく、面会時や電話連絡の際などに気付いたことや要望は無いか確認しています。また、外出行事や茶話会には可能なご家族にも参加していただき、ご家族との交流を図り意見が出易くされています。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎年行われる外部評価にあたり、全職員に自己評価してもらい、活用できるアイデアを運営に反映させている。「要望ノート」を設けているが、記入頻度は低い。日常的に意見を吸い上げようとしているものの、何でも話せる環境とは言い切れない。	日常の業務の中で職員から改善提案があれば、班長会議にて議題を決め、毎月のユニット会議の場で職員同士で検討が行われ、改善されています。また、月に3日は希望休も取り入れ、シフトを調整するようにしています。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	役割をつけたら、勤務も都合が付く限り柔軟に対応したり、資格手当を設けたりしているが、スタッフの理解度は低く、やりがいに繋がっているとは言いがたい。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月末の職員会議の際、職員研修を行っていたが、内容が薄く理解度も殆どはかれなかったもので、小一時間をかけた対話形式の社内研修を行うこととした。新入職した職員へは、今年度よりシスター制度の教育体制とした。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者同士で事例検討など意見交換する機会はあるが、職員間の交流は無い。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	申し込みの段階から、本人の意向や現状に耳を傾け、気持ちを汲み取れるよう努めている。センター方式を活用し、出来るだけ早い時期に困っている事・思い・不安なことなどを把握し、1日でも早く安心して生活出来るよう関係作りに努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前後は、こまめに連絡を行って入居者の様子を伝えたり様々な相談に乗りながら、不安に思っている事や困っている事を良く聴き受け止め、解消出来る様に努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期段階でまず必要なサービスを提供できるよう関係機関からも情報を集め、スタッフと意見交換しながら入居者及び家族の実情や要望・意見などに沿った対応が出来るように努めている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事作りにとどまらず、年中行事や地域の今昔について、人生のよき先輩として教を戴くことが多い。言葉遣いや態度に気をつけ、介助を行う際はさりげない対応を行っている。		
19	(7-2)	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月家族へは、生活の様子が詳細にわかる手紙を送っており、個別担当がこまめに連絡を行っている。家族からのアイデアをもらいながら、介護計画作成のための話し合いを行っており、センター方式のシートを手渡して記入していただくこともある。	事業所広報を毎月送付しているほか、お手紙も個人ごとに医療面や日常生活の内容が分かるように毎月送付しています。日頃からよくご家族とコミュニケーションが取れており、受診・外出・外食の支援もご家族の協力をいただくなど、一緒に支えあうことができるよう関係づくりに努めています。	
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	日常的な会話の中から把握した情報や、家族から得た情報をセンター方式のシートに落としこみ、その人にとっての大切な場所、人を把握している。手紙の返事を書くお手伝いや御礼の電話をしてもらったり、ドライブの途中、自宅付近を通るなど、介護計画のサービスに盛込んでいく。	馴染みの美容室へ出かけたり、退所したご利用者に会いに特別養護老人ホームに出かけたり、定期的に自宅に外泊するご利用者もあり、今までの関係継続支援に努めています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員の配慮のもと、気の合う者同士が楽しく生活できるように、余暇を提供している。他者からの目や、関係が悪化しないように、環境面を見直している。食事の席は、入居者の関係を考慮しトラブルが無いように工夫している。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されても、最大限の協力を行う旨、家族に伝えており、一旦退所となったが、再度入居申込みが合り、再入居の可能性をご家族と話し合ったことが数回あった。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時、介護計画作成の際、月末に行われる自治会の際、直接的に本人から聞く機会がある。意向の確認が困難なケースでも、散歩や入浴などのリラックスした場面で本音を聞く機会をとらえ、何気ない会話や表情をセンター方式に落とし込み、意向の把握に役立てている。	日々のケアの中での表情や会話の中から思いの把握が行われており、その情報は会議の場で連絡され、ケアプランの検討に活かされています。また、月に1度ご利用者が集まる会議も行い、素直な要望を確認しています。	
24	(9-2)	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際は担当の介護支援専門員から情報を得ている。入居後は、時には家族にセンター方式のシートを記入してもらっている。BPSDの背景や、より充実した生活に役立てる視点で情報収集をしている。	ご本人やご家族からの聞き取りにてこれまでの暮らしの把握が行われ、ご家族にもセンター方式のシートの作成協力も頂くなど、ご本人の生活歴や嗜好を確認しています。また、6ヶ月に1度アセスメントを行い、定期的な情報の更新も行っています。	
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護計画をもとに一人ひとり個別の生活が送れるようにしている。日々の介護記録だけでなく、センター方式の二十四時間アセスメントシートを活用し、表情や反応を含めた詳細な記録を実施している。半年毎のアセスメントに認知症の検査を実施している。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は半年毎に、モニタリングは毎月行っている。日々のサービス実施状況が不十分な場合や、入居者の状況の変化が見られた時はミニカンファレンスを行い、随時介護計画を見直している。介護支援専門員の独りよがりな介護計画にならないように、アセスメントは全職員が関わっており、介護計画の原案を一旦回覧し、職員のアイデアを取り入れている。介護計画のための話し合いは、家族や入居者が緊張しないように、オープンスペースで話しやすい雰囲気を作っている。	モニタリングは毎日実施しているほか、アセスメントは職員全員で実施し、ケアプランも職員全員に回覧し意見を取り入れる取り組みも行っています。サービス担当者会議にご家族にも参加して頂き、6ヵ月毎の計画の見直しを行っているほか、ご利用者の状態に合わせた随時の見直しも行っています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日中と夜間の様子を色別で分かりやすく記入している。介護計画を実施した様子や日々の様子が記録されており、計画の見直しに活かされている。気づきやアイデアはセンター方式のシートに記録されている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急な外出や受診に対応するだけでなく、デイサービスを利用できるよう支援したことがあった。また、以前、入居者の夫の宿泊や食事提供を行っていた。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	子供110番の家に指定されており、地域の子供たちの安全確保に貢献していると共に、地域からの見守りの役割も果たされている。運営推進会議では、安心して生活するための意見交換がなされている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月二回の往診の際は、事前に医師に情報提供している。また、内科以外の医療機関への受診の際は、医師に情報提供し、家族のみで受診した時でも、正確に情報が伝わるようにしている。受診は、家族が行うことを基本としているが、職員が家族と同行したり、職員が代行することもある。協力医院との関係は良好で、二十四時間連絡が取れる態勢である。	かかりつけ医はご本人の希望するかかりつけ医となっており、受診時は原則ご家族が付き添いますが、必要に応じ職員が同行し、医師との状況の確認が行われているほか、ご利用者の情報をまとめた情報提供書を医師に渡すなどの情報提供も行っています。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の体調に関して気になる事は、一般職員でも、協力医院の医師にいつでも連絡できるような関係が出来ており、同医院の看護師ともざくばらんな関係である。必要な時は、医院から点滴の施行に来てくださる。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、こまめに面会を行い、必要時はムンテラに出席させていただくこともある。医療相談員や担当医師、担当看護師に、百花苑の退去要件を説明し、早期に退院できるよう情報交換を行っている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りケアは、基本的には実施しておらず、「重度化に関する指針」を独自に作成している。入居の際だけでなく、介護計画の話合いの際、重度化した場合の意向の聞き取りを家族に行っている。今年度、入院した場合の考えられるケースを図式化した文書を全家族に送付し、面会の際、改めて説明している。	契約段階で看取りケアは基本的には行わないというホームの方針をご家族に伝えていますが、ご利用者の状態に応じて話し合いの場を持ち、ご利用者・ご家族の意向を確認し、ホームでできることを伝え、主治医とも連携し支援しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年一回消防署に来苑していただき、心肺蘇生や応急処置の訓練を入居者と共に行っている。日常的に起こり得る意識障害や転倒骨折に対する初期対応については、職員一人ひとり知識や経験・技術などに差があり至らない部分もあるため、現在入居者個別の緊急対応マニュアルを作成しているところである。	毎年1回は消防署職員より普通救命講習を受けており、急変時に適切な初期対応ができるようにしています。	ご利用者個別の緊急対応マニュアルを作成し、適切な初期対応が出来るように徹底されることを期待します。
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月末に火災や地震を想定した(夜間想定も含む)訓練を入居者と共に行っており、反省会も都度実施している。地域の消防団には一度施設内の設備を見てもらったことがあるが、協力体制までには至っていない。風水害のマニュアルは現在作成中である。冬期の停電への備えは万全ではない。	毎月、火災や地震を想定した避難訓練を行っており、ご利用者からも反省を頂いているほか、近隣の美容室にも警報が連動して鳴るようにしてもらうなど地域との協力体制も築いています。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの尊厳や誇りを損ねる事が無い様に、認知症の研修を行う等して言葉使いや対応に気を配っている。「自分がされて嫌なこと」はしないよう気をつけている。	言葉かけ等が馴れ合いにならないよう、ご本人の人格を重視したケアが行えるように職員会議の場等で徹底されています。また、広報への写真の掲載についてもすべてのご利用者に確認をしています。来て頂いているボランティアの方にも情報保護の誓約書を頂いています。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その方の理解力に応じて分かりやすい言葉で説明し、選択したり、自己決定出来るよう支援している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴など、ある程度の時間は決まっているが、基本的にタイムスケジュールは無い。業務が優先されることのないように、入居者との場面でも共に過ごし、ゆったりと関わるように努めている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	料金に見合ったサービスが実施できるように、服が汚れたら更衣したり、気付いた時に顔の汚れを落としたり、身だしなみに気をつけている。服装に関しては、出来るだけ本人に選択してもらうようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者個々の能力に応じて、食事作りや下膳を行ってもらっている。家庭菜園の野菜を共に収穫する等、季節感を大切に、食事が楽しみなものになるようにしている。また、外食や喫茶に行ったり、食に関する意欲を高める支援を行っている。嗜好を把握して代替品を用意して選択できるようにもしている。会話を楽しみながら和やかな雰囲気の中で、食事を食べている。	ご利用者の能力に応じて調理や味付け、後片付けも行ってもらっています。また、事業所でもゴーヤやなすなどの野菜をつかっており、収穫もご利用者の楽しみとなっています。ご利用者と一緒に里味やマクドナルドに外食に出かけたり、ぎょうざを一緒に作ったりと、ご利用者に食事を楽しんでもらえるよう取り組んでいます。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の状態に合わせ食べる量や盛り付けを工夫している。栄養を取りにくい状態にある方には、医師に相談し高カロリー飲料を処方して頂いている。嗜好を把握して、好みの水分が摂取できる様、介護計画に盛り込んでいるケースもある。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食前にうがいを行ってもらい、感染症予防と、少しでも食事が美味しく摂取できるようにしている。毎食後はほぼ全ての入居者が歯磨きを行っており、不十分な方には介助を行っている。また、偶数日に義歯洗浄剤を使用したり、週末に口腔ケア物品を消毒する等、口腔内が清潔に保てるようにしている。習慣を大切に、塩で歯磨きする方もいる。		
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを、必要な時はセンター方式のシートを使用して把握している。その他、個別のサインを共有し、適時声かけ、誘導を行い、失禁による不快感を取除くようにしている。トイレへの出入りが他者から見えにくくなるように、羞恥心に配慮してディスプレイラックを設置するなど、環境面を改善した。	ご利用者全員に夜間のみ排泄チェックを行ない、健康観察記録にて下剤の必要なご利用者の管理も行うなど一人ひとりに合わせた適切な誘導、支援をしています。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便が出来るように、できるだけ個々に合わせ食事や水分・運動・睡眠などが十分取れるように心がけている。しかし、体質や体調、内服薬の関係などで下剤等の使用が必要な方もおられるため、必要最低限度の使用になるような対応に努めている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	その方の能力に合わせて安全に入浴出来るよう支援している。習慣を把握して、希望があれば毎日でも入浴できる。また、夕食後の入浴も可能である。気持ちよく入浴できるように、音楽を流したり、ゆず湯や菖蒲湯等の変わり湯や入浴剤を使用している。足湯や銭湯などにも出かけている。	ご利用者の希望に添った時間帯に合わせて入浴支援しています。季節に合わせてゆず湯や菖蒲湯を楽しんだり、日帰り温泉や足湯に行かれて入浴を楽しまれる方もいます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の睡眠時間が短い時には昼寝を促し、休息出来るよう支援している。		
47		服薬支援 一人ひとり使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の現病や内服薬の効果を把握しており、飲み忘れや間違いの無いようにセットし記録している。薬が変更になった場合は特に注意し状態観察を行い、担当医に報告している。しかし、全職員が薬の効果や副作用について把握しているとは言い切れない。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々が楽しく生活できるように介護計画が作成されており、一人ひとりの能力と生活歴を活かし、調理作業や掃除、洗濯たたみ等を手伝ってもらい、役割として頂いている。入居以降、貼り絵などが楽しみとなった方もいる。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者にとって、百花苑周辺が馴染みの地域となるように、日常的に屋外へ出る機会を設けている。また、建物の構造的に、屋内にとどまると、昼夜の区別がつきにくいいため、軒先でお茶を飲んだりして日時や季節感を感じていただいている。利便性の高い地区に立地しているため、日常的に近隣のドラッグストアに出かけたり、季節の催し物を見学に行ったり、毎月行われるシニアフリーマーケットに出かけたりするなど、多彩な外出を行っている。	ご利用者と一緒に近くのスーパーに食材の買物に出かけたり、高田の市への外出、映画館へ映画を観に一緒に行ったりもしています。また季節に合わせたお花見や見学、紅葉狩りなどのイベントとしての外出も実施しています。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症を理解する上で、お金を持つ事の大切さを理解しており、小額でも個人管理していただけるように、ご家族に説明している。買物の際に代金を支払っていただくことを心がけ、介護計画に反映している方もいる。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望の際は、いつでも電話をかけられるように支援している。手紙を受取った場合は、返信できるようにお手伝いしている。絵手紙などを作成し、手紙を送ることも支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは行事の写真や日々作成した作品を貼るなど、親しみやすい雰囲気作りをしている。入居者間のトラブルがなく、仲の良い仲間と過ごせるように環境面に配慮している。感染症の予防の観点から、定期的に換気を行い、防臭にも気をつけている。トイレで落ち着いて用をたせるように、個別に音楽を流す場合もある。	リビングにはご利用者が刺し子で理念を作成した作品を掲示してあったり、ぬり絵や貼り絵の作品も掲示してあります。近所から頂いたタンスやオルガンも共有スペースに置かれ、落ち着いた環境になっています。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用の生活スペースは、食事テーブル席、リビングのソファ、こあがり、談話コーナーと広く利用できる。たたみ物を行う時、食事作りを行う時、余暇活動を行う時など、各生活場面で過ごす場所が定着しており、仲の良い方同士がそれぞれに過ごされている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の入り口にはそれぞれ色の違う暖簾がかげられ、目印になっている。居室には、余暇に作成した塗り絵などの作品を飾ったり、自宅から持ち込んだ小物が置かれていたり、それなりに落ち着いて過ごせる、思い思いの部屋作りを支援している。また、週一回リネン交換の際部屋の掃除を行い、清潔を保つよう努めている。	居室には、ご利用者毎に合わせた暖簾が入口に飾られてあるほか、ベッドやテレビ、コタツなど、自宅から持ち込んでもらっています。また、ホームでの写真やご家族の写真、カレンダーを飾るなどして、その人らしい部屋作りの工夫をしています。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室及びトイレ、浴室とそれぞれ別ののれんが掛けてあり、混乱や失敗を防ぐ工夫をしている。		